第一種フロン類充塡回収業者更新登録通知書

住　　所　　愛知県春日井市下条町三丁目２番地９

氏　　名　　株式会社東海フロン

代表取締役　青木　義行

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第２項において準用する同法第28条第２項の規定により、次のとおり第一種フロン類充塡回収業者の登録の更新をしたことを通知します。

令和7(2025) 年　　3 月　　25 日

栃木県知事　　福　田　　富　一

登録番号　　栃木県　第 1 － 1304 号

登録年月日　　令和7(2025) 年　　4 月　　8 日

有効期間満了年月日　　令和12(2030) 年　　4 月　　7 日

事業所名称　　株式会社東海フロン

事業所所在地　　愛知県春日井市下条町三丁目２番地９

回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
（１）エアコンディショナー	○	○	○
（２）冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
（３）フロン類の充塡量が50kg以上	○	○	○

充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
（１）エアコンディショナー	○	○	○
（２）冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

(事業所数:1)